

令和2年第3回清瀬市農業委員会会議録

令和2年3月23日午後2時から午後2時25分、健康センター会議室において、清瀬市農業委員会を開催した。

- | | | | | | |
|---|------|--|--------|---------|-------|
| 1 | 出席委員 | 会 長 | 第 7 番 | 松 村 俊 夫 | |
| | | 会長職務代理 | 第10番 | 村 野 政 光 | |
| | | 第 1 番 | 三上 由明 | 第 2 番 | 小寺 茂 |
| | | 第 3 番 | 金子 秀計 | 第 4 番 | 中田 和夫 |
| | | 第 5 番 | 後藤 由美子 | 第 6 番 | 横山 眞一 |
| | | 第 8 番 | 増田 武 | | |
| | | 第11番 | 粕谷 春夫 | 第12番 | 村野 和博 |
| | | 第13番 | 中村 英明 | 第14番 | 小寺 正明 |
| 2 | 欠席委員 | 第 9 番 | 齊藤 忠之 | | |
| 3 | 議長 | 松村 俊夫(会長) | | | |
| 4 | 書記 | 木村広昇・中野正明・矢吹潤平 | | | |
| 5 | 付議事項 | (1) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」 | | | |
| | | (2) 「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」について | | | |
| | | (3) 農地法関係〔4・5条関係〕 | | | |
| | | (4) その他 | | | |

議 長 皆さんこんにちは。定刻になりましたので、令和2年第3回の清瀬市農業委員会を始めたいと思います。本日は委員会終了後に予定していた農協の地区選出理事、役員の皆様との意見交換会は新型コロナウイルス感染症の関係で中止となっています。また様子を見ながら日を改めて、日程等の調整はしたいと思います。また3月においては事業推進協議会、臨時総会、常設審議会は書面でのやりとりになりました。テレビでも報道している通りオリンピックに関してもどうなるかわからない状態になっております。東京都の会議、清瀬市の行政委員会の会議に関しましても予断を許さない状態になっておりますので逐一連絡を取っていきたいと思っておりますので協力をお願いいたします。

本日は委員14名中13名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。委員会を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第5番委員の後藤委員、第6番委員の横山委員となっております。よろしくお願いいたします。

議長 議案第1号 相続税納税猶予制度に基づく、「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」を議題とさせていただきます。

事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ごとの報告を税務署に行く際に必要な書類となっております。

申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 申請年月日 令和2年3月2日、申請回数5回目。

以上でございます。

議長 只今、事務局で朗読説明ございました。担当地区の委員さんが現地を確認しておりますので、報告をお願いします。

1件目、粕谷委員よりお願いいたします。

粕谷委員 3月2日の午後に事務局の矢吹さんと現地確認を行いました。野菜と果実が半々くらいの畑ですが、ブルーベリーとキウイの部分に草が生えており改善を依頼してきました。後日に確認調査をしましたところ綺麗になっていましたので、問題ありませんでした。

議長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委員 異議なし。

議長 それでは、異議なしという事で承認させていただきます。

議案第2号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 はい。こちらは、生産緑地の買取り申出を行う場合、こちらの証明書が必要になります。それでは読み上げさせていただきます。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 土地の表示 下清戸四丁目729番1、地目 畑、地積 152㎡、他10筆、合計 6,163㎡、買取申出事由死亡のため。

以上でございます。

議長 こちら、死亡でございます。何か質問はございますか。

委員 異議なし。

議長 それでは、承認させていただきます。

議案第3号「農地法4・5関係」を議題とさせていただきます。4条1件の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第4条1項8号の規定による自己による農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。受付期間は2月11日から3月10日までとなっております。

1件目、土地の表示 野塩三丁目21番2、地目 畑、地積 222㎡、転用の目的 戸建住宅、3月4日 受付、3月9日 処理。

以上でございます。

議長 質問等はございますか。

委員 特になし

議 長 以上が4条の報告です。続きまして、農地法第5条5件の専決処理報告です。

1件目に関してですが清瀬市農業委員会会議規則第10条、委員会の委員は自己または同居の親族、もしくはその配偶者の事項についてはその議事に参与することができないということになっておりますので、中村委員はしばらくの間は退出をお願いします。

～中村委員退出～

事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい、それでは農地法第5条第1項第7号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。受付期間は2月11日から3月10日までとなっております。

1件目、土地の表示 中里三丁目1095番1、地目 畑、地積 604㎡、転用の目的 宅地開発、2月17日受付、2月21日処理。

以上でございます。

議 長 質問はありますか。

委 員 特になし

議 長 それでは1件目の報告を終了させていただきます。中村委員の入室を許可します。

～中村委員入室～

議 長 2件目以降の専決処理報告をお願いいたします。

事務局 2件目、土地の表示 中里五丁目1056番4、地目 畑、地積 737㎡、他2筆、合計 1389.05㎡、転用の目的 戸建建築、2月18日受付、2月21日処理。

3件目、土地の表示 中里三丁目1099番1、地目 畑、地

積 600㎡、転用の目的 共同住宅、2月28日受付、3月5日処理。権利の存続期間、令和2年2月28日より10年間。

4件目、土地の表示 野塩四丁目67番10、地目 畑、地積628㎡、転用の目的 専用住宅、3月9日受付、3月12日処理。

以上でございます。

議 長 各委員は何か質問はございますか。

委 員 特になし

議 長 以上が報告です。議案第4号、その他を議題とさせていただきます。

(1) 令和元年度農業委員会活動の点検・評価(案) (2) 令和2年度農業委員会活動計画(案)について。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 まず活動計画についてですが、昨年との大きな違いは7月に農業委員さんの改選を迎えるということで、新委員さんへの引継ぎ、今ある懸案事項に関してはそれまでに解決していきたいと思っております。それ以外は初回の特定生産緑地の指定の部分と申請し忘れのないように、特定生産緑地、さらには都市農地貸借円滑化法、その有効的な活用法等について計画に織り込んでいます。活動計画についてはその内容を実践するために、どのようにするか計画に織り込んでいます。特に今年度は講師を呼んで農業委員会主催で色々な勉強会を開催いたしました。もしまだ理解を深めていない方がいらっしゃいましたら、農業委員会でこのような勉強会を開催していきたいと思っています。今年度の活動計画の実行状況の点検と評価になっています。活動の集約は認定農業者の面積を集計するというのがございましてさらには更新している状況です。どうしても相続で農地が減少してしまいます。これにつきましては新たな制度、特定生産緑地や都市農地貸借円滑化法などの勉強をしていただき、認定農業者の方が営農困難の方から農地を借り、営農に邁進していただいている事例があり、引き続きそのような取り組みをしていただければと思います。座談会にもみなさん出席していただいて

いるので農家の皆様からいただいた意見がありましたということで、反映させていただいております。地域農業者からの意見ということで、肥培管理の不適切な生産緑地は特定生産緑地に安易にしないしてほしいというご意見がございました。その辺はまちづくり課に話して安易に特定にはしないという回答をいただいております。皆様の働きのおかげで、一度農地転用を出した農地は生産緑地に再指定はできないとなっていたのですが、都市農地推進協議会との連携でUターン農地の指定が可能になりましたので、さらに農地を保全していく活動として取り組んでいけるという内容を報告として記載しております。活動計画、活動点検評価案については以上です。

議長 以上が内容です。よろしいですね。

委員 はい。

議長 (3) 会議等の報告について。

①第61回東京都農業委員会・農業者大会。令和2年2月20日(木)午後1時よりKOTORIホールで開催しました。参加者は受賞者と、農業委員と事務局です。これは皆さん行っていますのでよろしいですね。

委員 はい。

議長 (4) 会議等の日程について報告させていただきます。

①北多摩地区農業委員会連合会理事会。令和2年4月13日(月)午後10時50分より、立川市役所にて行われます。参加者は会長、事務局です。

②令和2年第4回農業委員会。令和2年4月27日(月)午前9時より、清瀬市健康センターにて行われます。

以上ですべての議案が終了です。職務代理より、閉会をお願いします。

職務代理 慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第3回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れさまでした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議 長 (松村 俊夫)

署名委員 (第 5 番) (後藤 由美子)

署名委員 (第 6 番) (横山 眞一)